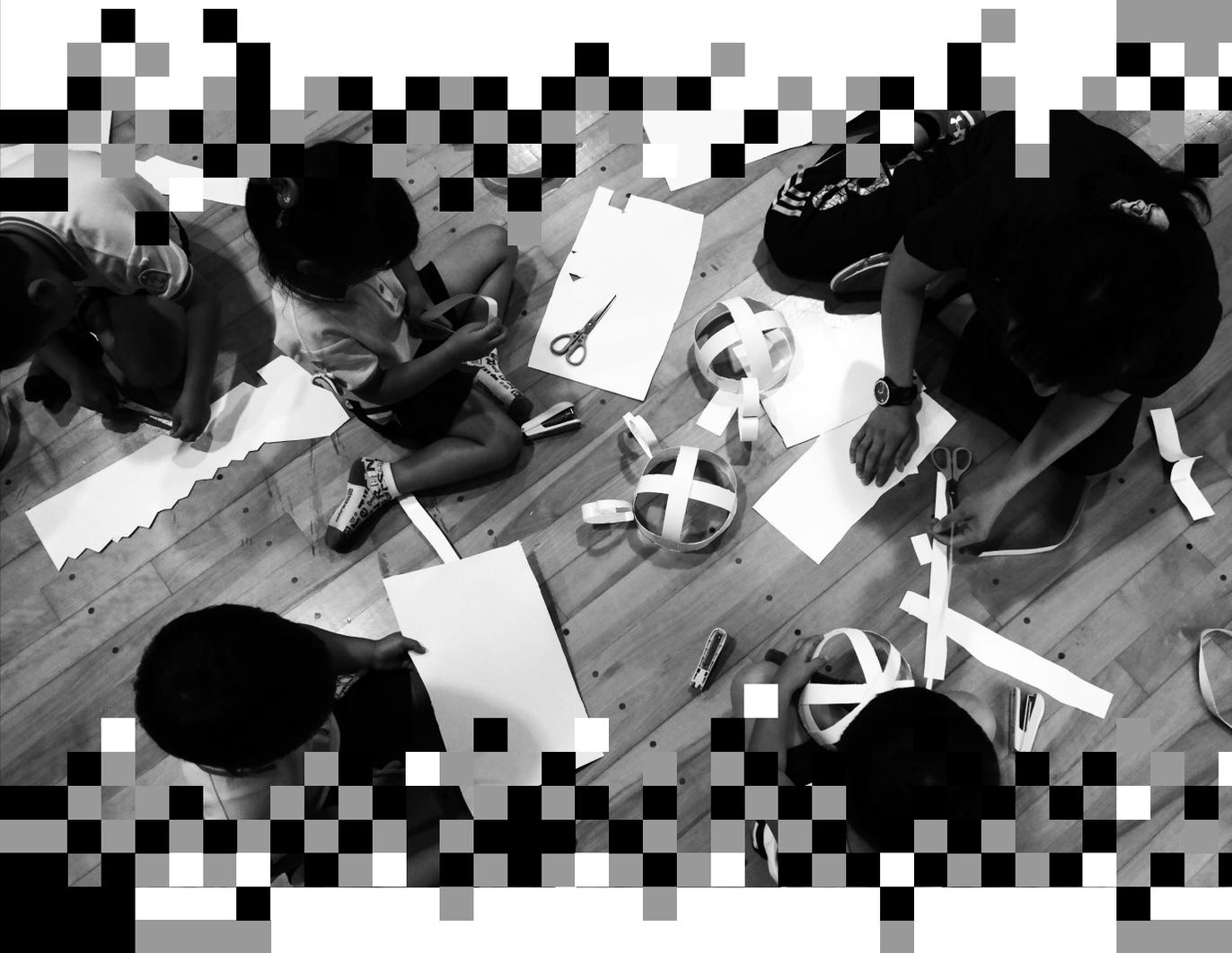


図画工作科・美術科教育法

図画工作科・美術科教育法研究会 編



建帛社

KENPAKUSHA

まえがき

子どもたちは、自分の思いを広げて描いたりつくったりする。造形表現の材料や場所を選択し、その特徴を生かしながら、自分の表現の方法や内容を見つける。このような自己表現によって、一人一人のよさや可能性が発揮される。また、鑑賞活動を通して、古今東西の美術文化を理解し、友だちの造形表現のすばらしさを知る。図画工作科や美術科の授業において、創意工夫や思考する力、感性、読解力や発表力をはじめ、人が生きていく上で大切な基礎学力が培われる。

本書は、図画工作科・美術科の教師を目指す学生や現場教師が学ぶための図書、すなわち、大学の図画工作科教育法や美術科教育法などのテキストとして企画・編集された。学習指導要領などに見られる教育動向をふまえながら、子どもの造形表現や鑑賞についての理解を深め、授業実践や教材開発に取り組むことができる内容にしようとした。ただし、本書の内容がそのまま全てにあてはまるとは限らない。子どもは一人一人個性をもっている。学校や地域の特性もある。それぞれの個性や地域の特性、美術の多様性を生かした魅力的な表現や鑑賞の活動が行われることに、図画工作科・美術科の面白さや課題がある。

全国の大学で図画工作科・美術科に関する教員養成や教師教育を経験している研究者が協力し、大学での講義や演習、教育現場における授業でも活用できることを心掛けた。各執筆者は、大学で学生指導を行うとともに、教育や美術の理論構築、制作活動、教育現場での実践などにも取り組んできた。そのような理論と実践、研究と教育の両面からのアプローチを感じ取っていたできれば幸いである。多くの学生をはじめ教育現場の先生方にも活用していただき、本書の内容がもとになって、造形表現や鑑賞の活動がより充実していくことを期待したい。

2019年3月

図画工作科・美術科教育法研究会

目次

1 章 図画工作科・美術科教育の目的

1-1 図画工作科・美術科のねらい	2
1-2 造形表現と子どもの育ち	4
1-3 心の安らぎや癒し	6
1-4 美術の社会的な役割	8
1-5 個から社会へ	10
1-6 地域の特色を生かす	12
1-7 生涯学習における美術館での鑑賞活動の可能性	14
1-8 自然との融合	16
1-9 視覚情報の活用	18

2 章 図画工作科・美術科教育の学習指導

2-1 近年の学習指導要領の動向	20
2-2 平成 29 年告示学習指導要領の方向	22
2-3 図画工作科の目標	24
2-4 学習指導要領（図画工作科）の構成や概要	26
2-5 学習指導要領（美術科）の構成や概要	28
2-6 指導計画とは	30
2-7 学習指導案の作成	32
2-8 学習指導案の実際	34
2-9 題材名の工夫	36
2-10 材料 1：自然物	38
2-11 材料 2：人工物	40
2-12 用具	42
2-13 造形活動の空間や環境	44
2-14 授業形態	46
2-15 子ども理解	48
2-16 発想や構想	50
2-17 関心・意欲・態度	52
2-18 教育資料や機器	54
2-19 対話的な教育活動	56

2-20	評価の考え方	58
2-21	子どもへの支援	60
2-22	子どもの相互作用	62
2-23	小・中学校における学習評価について	64
2-24	作品からの評価	66
2-25	作品展示の方法	68
2-26	教材研究の目的と方法	70
2-27	授業の体験	72
2-28	授業観察	74
2-29	授業の記録や記述	76
2-30	教育実習	78
2-31	校種間の連携	80
2-32	特別支援学校・学級における造形教育	82

3章 図画工作科・美術科の実践内容

3-1	造形遊びのねらいと特徴	84
3-2	造形遊びの実践：低・中学年	86
3-3	造形遊びの実践：高学年	88
3-4	造形遊びの評価	90
3-5	絵で表すねらい	92
3-6	クレヨン・パス・パステルの使い方	94
3-7	クレヨン・パスの技法	96
3-8	クレヨン・パス・パステルの活用について	98
3-9	水彩絵の具の使い方	100
3-10	絵の具の技法	102
3-11	観察による絵画表現	104
3-12	想像による表現	106
3-13	抽象的・装飾的な絵画表現	108
3-14	版画の種類	110
3-15	紙版画	112
3-16	木版画	114
3-17	スチレン版画・コラグラフ	116
3-18	立体に表すねらい	118
3-19	彫刻・塑像 1	120
3-20	彫刻・塑像 2	122
3-21	彫刻：カービング	124
3-22	立体造形	126
3-23	レリーフ	128

3-24	デザインのねらい	130
3-25	平面構成	132
3-26	視覚デザイン	134
3-27	文字デザインとタイポグラフィの基礎	136
3-28	欧文書体のデザイン	138
3-29	映像メディア表現への着目	140
3-30	コンピュータの活用	142
3-31	工作・工芸で表すねらい	144
3-32	紙工作 1	146
3-33	紙工作 2	148
3-34	糸・布の造形	150
3-35	木の造形 1	152
3-36	木の造形 2	154
3-37	土の造形	156
3-38	ビニールの造形	158
3-39	発泡スチロール・プラスチック	160
3-40	金属の造形	162
3-41	鑑賞のねらい	164
3-42	鑑賞と表現の一体化	166
3-43	比較鑑賞	168
3-44	対話型美術鑑賞の方法	170
3-45	模写から創造へ	172
3-46	鑑賞の方法の多様性	174
3-47	鑑賞教材としてアート・カードを使った活動	176
3-48	アート・ゲーム	178
3-49	美術館の活用	180

4章 図画工作科の理念と基礎

4-1	チゼックとリード	182
4-2	ローウェンフェルド	184
4-3	アメリカの美術教育	186
4-4	バウハウス	188
4-5	明治時代の美術教育	190
4-6	大正時代の美術教育	192
4-7	学習指導要領の変遷 1	194
4-8	学習指導要領の変遷 2	196
4-9	学力論をめぐって	198
4-10	現代の図画工作科・美術科教育	200

參考資料	202
資料 小学校學習指導要領（抄録）	204
索引	208

図画工作科・美術科教育法

図画工作科・美術科のねらい

1. 個性や創造力を伸ばす

図画工作科・美術科では、心を感じたものを率直に色や形として表現することををめぐっている。子どもは、一人一人よさや可能性をもっており、それぞれの個性や創造性を生かした造形活動が大切であることは、今日では広く理解されている。このような創造主義の考え方は、フランツ・チゼック(1865-1946)、ハーバート・リード(1893-1968)、ヴィクター・ローウェンフェルド(1903-1960)をはじめとした世界の造形教育者によって育まれてきた。

オーストリアのチゼックは、子どもの造形教育の先駆者とされている。子どもの表現のすばらしさを発見し、「子どもたち自身によって成長させ、発展させ、成熟させよ」という言葉を残し、子ども独自の表現の世界を認めた。美術批評家でもあったイギリスのリードは、芸術が全ての教科の基礎であり、平和で民主的な社会をつくるために個性的な表現が発揮されるべきであるとした。リードはユングの示した8種類の心理的な分類に造形表現を対応させることによって、自己表現や個性の重要性を示唆している。また、ローウェンフェルドは、描画の発達段階論を通して子どもの描画の特性について述べるとともに、視覚型と非視覚型(触覚型)という造形表現の多様性を指摘した。

日本では、大正時代に山本^{かなえ}鼎(1882-1946)が自由画教育運動を提唱し、手本による臨画教育から脱却しようとした。そして、戦後の創造美育協会によって、欧米の創造主義の考えをもとにしながら、子どもの創造力を励まし伸ばすことが強調された。現在でも、子どもの思いを生かすことが「造形遊び」の基盤になっており、平成29年告示小学校学習指導要領図画工作科の〔共通事項〕の中にも「自分の感覚や行為を通して」「自分のイメージをもつこと」という言葉も位置付けられている。造形活動では主題、材料、用具、表現方法などを選択・判断・決定する。自分は何をどのように表そうとしているのか、そのためにはいかなる材料や用具が適切かを選択し決定する。こうした試行錯誤をしながら自分探しをする経験は、「生きる力」を育むことになるはずである。

2. 美術文化を学び、豊かな感性を培う

美術作品や文化遺産はもちろん、身の回りには様々な造形・美術がある。風景などの自然や生活の中の日用品もそれらに含まれる。図画工作科・美術科で古今東西の様々な美術文化についての知識や技能を身に付けることは、いうまでもない。けれども、学習指導要領の文面の中で、「感じ取る」や「感性」という言葉が使われてきたように、根幹にあるのは、美しいものに気付き感動すること、美しいものを見て美しいと感じる心である。

近年、表現活動に加えて鑑賞活動が着目されている。美術作品などの鑑賞によって美術文化を学ぶとともに、自分らしい見方・感じ方・表現の仕方をするのが求められるようになった。平成29年告示小学校学習指導要領図画工作科の目標の中に、作品などに対する「自分の

見方や感じ方を深める」,平成29年告示中学校学習指導要領美術科にも美術や美術文化に対する「見方や感じ方を深めること」とある。

鑑賞重視の背景には、PISA(国際学力調査)の結果から、鑑賞活動を通して思考力・判断力・表現力を高めようという意図がある。図画工作科・美術科では、視覚情報の読み取りやその活用、美術文化についての理解や対話が必要になっている。また、海外からの影響として、1980年代以降のアメリカの美術教育の動向であるDBAE(Discipline-Based Art Education:学問に基づく美術教育)がある。DBAEでは、美術制作・美術批評・美術史・美学の4領域を設定し、美術作品を知的理解することが行われてきた。このような動向を受けて、現在の日本では、子どもの一人一人の造形的な思いを大切にする教育観を引き継ぎながらも、鑑賞活動を通して美術文化への理解や言語活動を位置付けようとしている。

ところで、美術文化を学ぶ際に、その美術の内容が問われる。社会の変化に対応して、美術の多様化が生じており、現代美術では、今までになかったような斬新な表現の仕方が行われている。そして、情報化に伴ってカメラやコンピュータなどを活用した映像メディア、漫画やアニメーションといった視覚文化も、美術の内容になっている。もう一方で、自然のよさや実体験に基づく造形活動、日本の伝統文化に関する内容が改めて着目される側面がある。図画工作科・美術科で学習する内容は、既に定まったものではなく、社会の変化や子どもたちの実態を基にして確かめることが必要になっている。そこに、教材開発や教材づくりの意味がある。

3. 美術を通して学び合う・協力し合う

子どもの造形活動を見ていると、材料・用具・表現方法などについて、様々なことに気付いたり工夫をしているのがわかる。そうした気付きや工夫を自分だけでやっているわけではなく、子どもたち相互で、まねる・学びとる・教え合うなどしている場面をよく見かける。教師は多数の子どもたちを同時に教えているので、いつもそばにいて支援できるとは限らない。例えば、版画の刷りのときに、インク・トレー・ローラー・版画和紙・パレン・新聞紙が机上にあったので、刷った経験がある子どもが準備をして、刷る手順や方法を初めての子どもに教えていた。また、電動糸のこぎりを使うときに、最初は教師による支援が求められるが、次の時間にはグループで教え合ったり・助け合ったりしているのを見た。このような図画工作科・美術科の授業における相互交流や学び合いの経験は、様々な教育活動や将来の生活の中で役立つはずである。

従来まで、美術作品をつくることは、一人で行う個人的な活動のように思われてきたが、近年は、美術の社会的な役割が着目されている。いろいろな人々が集まって造形活動しながら交流するワークショップや、みんなで力を合わせて制作するコラボレーションが、地域の交流やつながりを促すものとして評価されてきた。さらに、このような美術の社会的な役割は、国際紛争や民族問題まで広げて考えることができる。子どもの身の回りには、いじめや暴力があり、世界的にも戦争や紛争が続いている。問題の根底には、身の回りの人々への思いやりの心や、他の人々のよさを相互理解することが欠けている状況がある。表現や鑑賞によって心を通じ合うこと、異なる民族・国・地域の美術文化のすばらしさを理解し合うことは、図画工作科・美術科における今日的な課題になっている。(長良若葉)

1. 「子どもの育ち」の捉え方

教育基本法は、「義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする」と定める（第5条第2項）。

さて、みなさんは、これまで「培う」という言葉を使用したことがあるだろうか。国語辞典を開くと、「培う」とは「土を根にかけて草木を育てる。広く、力や性質などを養い育てる」とある¹⁾。種は土に根付き、芽を出し、苗が栄養や水分を得ながら日光を浴びる中で、自ずと大きな草木へと成長していく。しかし、種はコンクリートの上で放置されたりすると、芽を出すことなく朽ちてしまう。では、苗を急いで大きくしようとすればどうなるだろうか。「助長」という故事成語がある。宋の人に苗の成長を少しでも早めようと引っ張った者がおり、逆に苗を枯らしてしまったという孟子のたとえ話による。

草木の成長を子どもの育ちのアナロジーと捉えてみよう。子どもは自分で育つ力を持っている。しかしながら、その力は適切な環境の中で発揮されるものである。我が国の教育の根幹を成す法律において、「培う」という言葉が使われている意味を考えてみよう。

2. 「表現」とは何か

字源を調べると、「表」は衣と毛とから成り、「下着の上に着てひらひらする『うわぎ』、ひいて『おもて』『あらわす』意を表わす」とある²⁾。「現」は玉と見から成り、「玉の光沢があらわれ出る、ひいて、まのあたりにある意を表わす」とある³⁾。つまり「表現」には、その主体だけではなく、おもてに出てきたものを目の当たりにする者（表現を受け止める者）の存在も想定している意味合いをもつ側面がある。人間にとって「表現」とは、極めて社会的な活動なのである。

では、造形活動において、子どもの表現を受け止める者とは誰であろうか。活動内では教師やクラスメート、校内では他の職員や子ども、生活全体を考えると保護者や地域の方などが含まれよう。子どもは、自身を取り巻く様々な存在との関係性の中で表現を育んでいる。特に活動内では教師の影響力は強く、教師の受け止め方ひとつで、子どもの表現の在り様が大きく変化する可能性があることに十分留意しておきたい。

3. 子どものイメージの独自性

発達論で著名な心理学者のレフ・ヴィゴツキー（1896-1934）は、子どもの創造的な想像活動は大人とは異なることを指摘する⁴⁾。なぜならば、創造的な想像（イメージ）は発達段階に応じて固有な形で働くからである。人間は生涯にわたって心身が発達し、その道筋にはおおよその共通性がある。各発達段階の特徴を学ぶことは、子どもの表現世界の独自性を理解する上でも必要である。その一方で、一人一人の子どもが、造形活動の中で具体的にどのようなイメージを働かせているかを捉えていくこともまた重要である。

4. 表現活動の中で働いている多様なイメージ

図1と2は、ある保育所の4歳児が並んだ状態で、自ら混色してつくった絵の具を使用して描画をしている場面である。図1の子どもは、灰色と薄紫の2色を使用して、中央に大きく動物の顔（ねずみであるという）を描き、その周りにも動物の顔を描いている。図2の子どもは具体的な形を描かず、画用紙の上に混色した絵の具を次々と並べている（モノクロ写真にすると読み取りづらいが、実に多くの色が並んでいる）。

同じ場所で同じ活動をしているのにもかかわらず、2人のイメージが全く異なっていることは明白である。図1の子どもは、混色してできた色に基づいて、描く対象物をイメージしていることがうかがえる。描きたい形を、大きく伸び伸びと描いている。一方で、図2の子どものイメージは、様々な色を並べていく行為自体にあるのだろう。色同士が交じり合わないように、ほぼ隙間なく丁寧に色が並べられている。共通しているのは、この子どもたちが全身で絵の具に関わり、その変化に興味をもち、色を扱う楽しさを味わっていることである。活動のねらいは、まさにそこにある。



図1 動物を描く子ども



図2 色を並べる子ども

5. 生きる基礎を培う造形表現

上記の事例を発達段階で読み解くと、例えば図1の絵は、対象物の大きさの関係性には留意せず、自分が特に表したかったものを最も大きく描く「集中構図」と呼ばれる図式期の描画表現の1つである。また、図2の活動は、色への興味が一段と増してくる4歳頃の子どもの特徴を示すものである。事例の活動は、こうした発達段階も踏まえながら設定されたものなのだろう。ただ、その中で多様なイメージが現れているのは、普段から教師が一人一人の子どもの表現を大切に受け止めていることの証左でもある。

我が国の美術教育にも多大な影響を与えた芸術批評家のハーバード・リードは、「イメージがもたらす知覚、ならびに感情をもたらす諸感覚—これらは、私たちが世界観や世界における行動を形成する上で基本的な素材です。教育の目的は、そうした学習と成熟の過程において、子どもを援助することです」と述べている⁵⁾。子どもが生きる基礎を培う上で造形表現は不可欠であり、それを支える教師もまた重要な役割を果たすものである。（武田信吾）

引用文献

- 1) 西尾実他編『岩波国語辞典 第四版』岩波書店、1989、p.743.
- 2, 3) 小川環樹ほか編『角川新字源』角川書店、1994、p.901、p.657.
- 4) レフ・ヴィゴツキー、「子どもの想像力と創造」新読書社、2009、p.52.
- 5) ハーバード・リード、宮脇 理他訳『芸術による教育』フィルムアート社、2010、p.79.

1. 楽しさ

学校教育における様々な教科や活動の中で、図画工作や美術、工芸、デザインを学ぶことの意味や役割とは何だろうか。教科の特徴としてあげられるのは、子ども自身の考えや思いの表象化を見ることができるところではないだろうか。描いた絵やつくった立体作品からその子らしさを見つけることは、発見であり楽しさであるといえる。

平成29年告示小学校学習指導要領において教科の目標(3)の中の「楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い」とある「楽しく豊かな」とは、物質的な豊かさだけではなく、心が豊かになること、自分が生み出す楽しさのことである。創造しようとする態度は、自分自身が楽しさを実感しなければ生まれにくい。例えば「鑑賞活動」などといえば堅苦しいが、絵を見せ合いっこする「楽しさ」は、自分の絵と友だちの絵の同じところと違うところを見つけることにある。描いたり、つくったり、見たりすることで、自分や友だちを知る楽しさを味わうことができる。学校生活の中で、図画工作科という授業の中でその子らしさをお互いを知ることができるのではないだろうか。

2. 自己表現

自己表現は、自分自身の内なる感情、思考を様々な形で外に表す行為である。それは平成29年告示小学校学習指導要領において、教科の目標(2)の中の「造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようにする」と示していることと呼応する。図画工作科では、「A表現」、「B鑑賞」の活動を通して、創造的に発想や構想したり、自分の見方や感じ方を深めることができるように、授業を展開していく。ただし自己表現というと、描く、つくるといった表現の領域だけと考えてしまいがちだが、鑑賞によって過去の芸術作品や友だちの作品を見ることで、他者との違いを発見し自分の見方や感じ方を深め、理解することが、新たな自己表現につながるといえる。感じて表し、できた作品を鑑賞し、また感じて、と循環をくりかえしながら表現が多彩、多様になっていくことが望ましい。自己表現はその人自身であるから、すべての自己表現は等しく肯定されるものでなければならない。

3. アートセラピー

アートセラピー(芸術療法)とは、絵や立体などの創作、造形活動を用いて行う心理療法やリハビリテーションのことをいう。セラピーを受ける対象者を依頼者(クライアント)と呼び、セラピーを行う者を援助者と呼ぶ。アートセラピーは、依頼者の芸術表現を通して自分自身の心の内を明らかにしていくものである。依頼者は、自分の思考や感情を表すため、言葉の代わりに芸術表現を用いる。芸術表現に取り入れられる活動は、絵画、造形、陶芸、手芸、音楽、ダンス、詩歌、演劇、箱庭、写真、書道などがある。日本では、芸術

活動は学校教育の一環で行われているため、依頼者はアートセラピーに抵抗なく取り組むことができている。アートセラピーの利点として以下の点があげられる。① 話すより抵抗感がない、② 依頼者の言葉だけではない、内面を知ることができる、③ 退行の促進により気付きを発見する、④ グループの信頼関係に役立つ。

アートセラピーの造形的アプローチは、描画と造形の2つの側面から行うことができる。描画は絵という表面に現れたものを通して無意識が透けて見えるとする方法で、樹木描法やなぐり描きのような課題画法とそのまま描く自由画法がある。造形では投影法と構成法の2つがある。前者は、すでにあるものから何かを見いだす箱庭療法やコラージュ療法などである。後者は何もないところからつくり始める粘土や工作などがある。特に知られているのは、河合隼雄が取り入れた箱庭療法である。箱庭療法は、箱、砂、人や動物などのフィギュア、木や車などのミニチュアを組み合わせて、箱の中の空間を構成するものである。箱庭をつくることで、依頼者の自己治癒能力を目覚めさせ、箱の中に無意識の世界が投影されると考えられている。コラージュ療法は、フランス語の糊付けを意味するコラージュ技法を使った療法である。雑誌や広告などの絵や写真を切り抜いて紙に貼り付ける技法は、絵を描くような技術的問題がなく取り組みやすい。

伊藤留美(2014)は、アートセラピーと美術教育の関係を述べる中で、アートセラピーの目的は人格統合を手助けすることであり、全人性を伴う活動である芸術表現は、本来子どもがもっている力を意識的に生かすことができ、心の成長を手助けすることができるとしている。その意味で、美術教育と心理臨床の共通点は、評価、指導法などの面で補完できる領域であると示唆している。



図 みんなでひとつの世界をつくる

4. 心理分析

子どもの絵を見てその子の心理状態を分析するという行為は、本当にその子の表現を理解することになるのだろうか。日本で絵による心理分析が盛んになったのは、創造美育運動を進めていたグループによる「Painting and Personality」の抄訳が出版されて以降である。中心人物であった久保貞次郎や浅利篤らによって子どもの絵の心理分析に関する論文や著書が発表され話題になった。しかし、幼児期の子どもの絵は比較的推測しやすいが、年齢が高くなるにつれて、描かれる内容や形・色彩も多岐にわたり、子ども自身の素直な心が表現されにくくなる傾向がある。

そもそも、子どもの絵はその日、その瞬間で変化していくものである。子どもの気持ち、心についても同様のことがいえる。子どもの心を深く理解するには、絵や造形がどのように変わっていったかを時間とともに丁寧に観察していくことに尽きるのではないか。また造形的視点だけでなく、子どもの生活全般にわたって多面的かつ継続的に捉えることが重要である。(江村和彦)